

令和元年度第1回 堺市アスベスト対策推進本部会議 議事要旨

日時 令和元年5月28日(火)10時00分～10時40分

場所 市役所本館4階 秘書課会議室

1 開会

危機管理監

議事に入る前に一言御挨拶を申し上げます。

皆様、御承知のとおり、アスベスト対策の取り組みにつきましては、平成29年度に当推進本部を設置し、様々な角度から対策の検討を行い、3つの部会のもと進めている。

アスベストに曝露すると、長い潜伏期間の後に、重大な健康被害を及ぼす可能性があることから、飛散防止の対策が重要となっている。また、今後アスベスト建材を使用した建築物の耐用年数が来るということで、解体工事が令和10年ごろにピークを迎えると言われており、解体工事における飛散防止を確実に行うことが求められている。

このような中、本市のアスベスト対策を停滞させることなく、全庁横断的に対策を着実に進めるために、本日、本推進本部会議を開催させていただいた。

推進本部を設置してから3年目を迎えるが、これまで進めてきた取り組みを引き続き切れ目なく実施するとともに、更に新たな取り組みの検討を行い、今後も庁内連携した上で継続してアスベスト対策を進めることが重要と考えている。

本日は関係部局が連携して進めている昨年度の取り組み結果、並びに今年度の取り組み予定について、各部会から御報告をさせていただくので、御意見を賜るようよろしくお願いする。

2 議事

案件(1)について各部会長、事務局から説明 → 資料1～8

事務局

事務局のほうから、一点補足だが、資料4の外壁仕上げ塗材について、調査の結果、外壁仕上げ塗材にアスベストが含有している施設については、施設管理者だけでなく実際に現場で、日常の補修等に携わっている職員が、十分そのことを認識していることが重要であるので、各施設を管理されている部局におかれては、それを十分に周知するよう取り組みをお願いしたい。

佐藤副市長

市有建築物で、現在アスベストが含有しているもので使用していない煙突については困

い込みを実施済みということだが、災害時、特に地震時に飛散しないことが確認されてるのかということが1点と、アスベスト含有で使用している煙突を改修することについて、予算協議は必要だが、9本残ってて年に1本であれば9年かかる。地震の発生確率からみれば、現在の計画よりもスピードアップするべきではないかと思うが、その2点についてどうか。

事務局

煙突については、現時点ではアスベストが飛散する可能性はない。外部に高温の排気を行うことで断熱材が徐々に劣化していくということもあることから、計画的にと考えているものであり、年に1件となれば9年かかるが、基本的には建設年度で古いものから改修を考えている。対応の早期化については、施設が市民共用していて使用中であることを踏まえた各施設の方針や改修予定等、所管との調整した上で検討していきたい。

佐藤副市長

地震対策についてはどうか？

事務局

市有建築物については、現在利用中の施設の耐震化は済んでいる。また、資料3に記載のとおり構造上注意を要する煙突がないことも確認しているが、万一、煙突が損傷した際の飛散防止対策について部会で検討していきたい。

佐藤副市長

アスベストについては災害時が一番怖いと思っている。昨年の北部地震のときに事例があったことを認識して、予算の関係もあり簡単には解決できないが、財政も含めて部会で議論してもらいたい。

市長公室長

令和元年度の取組みで確認だが、先日、新聞で、厚生労働省が建築物の解体時の事前調査に国の講習を受けた有資格者しか調査を行えない制度に改正するとの報道がされていた。資格の例として建築物石綿含有建材調査者が挙げられており、たしか建築課に2、3人資格者がいたと思うが、市有建築物の施設管理者、例えば、学校の校舎や市営住宅、その他の施設の管理部門で資格取得を進めるべきではないか。財政協議は必要だが、今年度から予算要求して講習にかかる費用を要求しておくべき。

私見だが、建築職でなくとも、その施設を管理する各事業課でも、資格取得に建築士の資格が必要でないのであれば、各局内で検討してもらい、予算要求していくべきではないかと思うが。

事務局

現状としては、平成 28 年度から建築課の職員、毎年 1 名ずつ取得しており、現時点では、計 3 名が資格を取得している。加えて今年度は 2 名取得する予定。

特定建築物石綿含有建材調査者の資格の受験の要件は、複数あるが、建築に関する課程を修める、または建築行政、環境行政、石綿作業主任者で、実務経験があることが、受験資格であることから、施設管理を行う職場での活用が想定される。

今、意見いただいたとおり、アスベスト対策を進めていく上で、有資格者は非常に重要になってくると考えており、来年度の予算要求までに関係部局で調整の上、予算要求に向けて検討していきたい。協力をお願いします。

中條副市長

資格取得費用はどのくらいか。

事務局

費用については、特定建築物石綿含有建設調査者コースで 1 受講者あたり 99,000 円。

市長公室長

市有建築物もそうだが、民間建築物については、環境局にも関わるが、業者に対しての罰則を想定しているとのことなので、民間建築物の解体が進まないとか、堺市から資格者を派遣してほしいといった要望もあるかもしれない。

また、市有建築物においても事前調査が課題であったが、国の動向を今後も注視して市としての考えを持っておくように。厚生労働省だけでなく環境省も法制化する可能性もある。

危機管理監

今、たくさん意見いただいたが、厚生労働省が秋にそういう方針打ち出すということで、まず 1 つ市の姿勢として、市有建築物からのアスベストの飛散防止を図るため、施設管理者はもちろん、その施設を所有する部署の職員に、取得要件はあるが、資格取得を進めるという方向性を打ち出していきたい。については、財政面でも協力をお願いしたい。

また、民間建築物については、厚生労働省が労働安全衛生法の省令を改正することで、事業者にとってより厳しい対応が求められる。啓発部会において検討を行い、事業者向けの研修等を通じて、有資格者を育成するよう啓発して参りたい。

3 閉会